

令和3年8月23日

保護者の皆様

岐阜市教育委員会 学校指導課長
岐阜市立梅林小学校長 林 恵哲

夏休み終了後の学校の対応について

日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力賜り、心より感謝申し上げます。

夏休み終了後の学校の教育活動については、下記のとおり対応しますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

1 対応期間 8月30日（月）～9月12日（日）

2 基本的な方針

- ・子どもの生命の安全を最優先する。
- ・できる限り「子どもの学びを止めない」最善策を講ずる。

3 夏休み終了後の対応

～分散登校+オンライン授業のハイブリッド方式での学校再開～

(1) 基本的に、児童生徒の半数を目処として、登校日・オンライン日を設けます。この方法により、1日の登校する全児童生徒の数を5割程度とします。

・曜日で登校日を分けます。登校日以外の児童は、オンラインで授業に参加するようにします。

※Aグループ（1ブロック～6ブロック）・Bグループ（7ブロック～13ブロック）とします。

※第1週（8月30日～9月3日）：Aグループが月・水・金に登校し、Bグループが火・木に登校。

第2週（9月6日～9月10日）：Aグループが火・木に登校し、Bグループが月・水・金に登校。

※なかよし学級は、毎日登校とします。

・家庭の都合で、自宅に低学年児童が一人になるような場合で、毎日の登校を希望される方は、25日（水）13時までに学校へお申し出ください。

・家庭の方針で、登校に不安を感じる家庭は自宅でオンライン授業も可能とします。希望される方は、25日（水）13時までに学校へお申し出ください。

・放課後児童クラブは、通常通り実施します。

・学校は臨時休業日ではないので、すべて出席とします。

(2) 感染リスクの高い教育活動は避け、合唱や接触のある体育の授業は行いません。

(3) 土曜授業、行事、校外活動は、中止もしくは延期とします。

(4) マスクは、素材が不織布のマスクが高い効果を持つことから、原則不織布のマスクの着用にご協力願います。